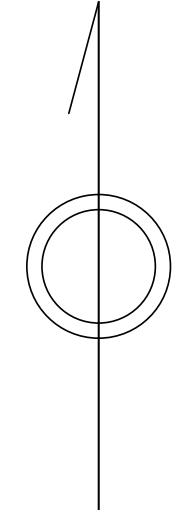


青梅市公共下水道台帳図

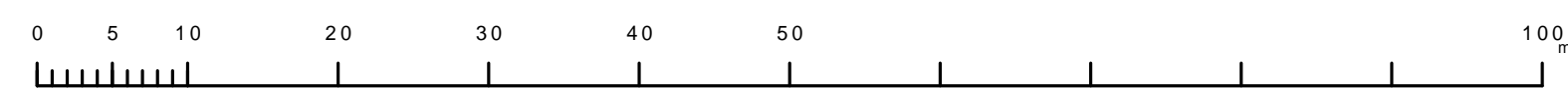
1232-1	1232-2	1233-1
1232-3	1232-4	1233-3
1232-1	1232-2	1233-1

1 2 3 2 - 4



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
○	標準 内形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 内形特殊人孔
○	特殊 内形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋内形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋内形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
▽	取入口、出口、漏れ管取入部等
▽	吸込管、ポンプへの流入部または流出部
▽	私道等入管上流部又は道路管理権区分点
▽	空管井
▽	排水体
▽	逆吐
▽	点検口 (清掃口含む)
▽	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	吸込管又はポンプ所からの放流管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	合流圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	管取入人孔
→	管外管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	内形汚水管
○	内形雨水管
●	内形雨水管
—	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	内形
○	矩形
○	溝でい
○	管割り (内形)
○	管割り
○	L.U.型 (U型渠)
○	管割り (矩形)
○	埋断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	仮形
○	内形複数 (矩形)
○	内形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	橋二条渠
○	インバート継ぎ
行政境界	
—	都府県
—	市区境
—	町境・丁目境
—	処理区域
—	処理区域
—	処理地名
—	処理地名
—	排水区域
—	処理地名
—	区分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
—	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
—	特定事業地

縮尺 1/500



1 2 3 2 - 4